

別記第5号様式（第9条関係）

違反対象物一覧表

防火対象物		違反の内容		その他消防長が必要と認める事項	
名称	所在地	指摘事項	根拠法令	公表日	その他
鈴木金物店（新館）	二海郡八雲町本町7	自動火災報知設備の未設置 （建物全体）	消防法第17条 第1項	令和元年5月8日	
民宿 ささや	二海郡八雲町熊石見日町 257番地	自動火災報知設備の未設置 （建物全体）	消防法第17条 第1項	令和元年5月8日	